

令和3年度（2021年度）第15回公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日 時：令和4年（2022年）3月14日（月）14時40分～15時40分

場 所：CPDホール

出 席：学長	半藤 英明
副学長	堤 裕昭
事務局長	平井 宏英
文学部長	鈴木 元（リモート参加）
環境共生学部長	石橋 康弘（リモート参加）
総合管理学部長	澤田 道夫（リモート参加）
文学研究科長	虹林 慶（リモート参加）
地域連携政策センター長	丸山 泰（リモート参加）
学術情報メディアセンター長	北原 昭男（リモート参加）
国際教育交流センター長	レイヴィン・リチャード（リモート参加）
学校法人九州ルーテル学院長	内村 公春
株式会社 熊本日日新聞社 調査役	松下 純一郎
熊本県公立高等学校長会長	牛田 卓也

監 事：公認会計士・税理士	河喜多 保典
弁護士	本田 悟士

事務局：川元事務局次長、丸山総務課長、松永企画調整室長、松本学術情報メディアセンター事務長心得、三隅教務入試課長、佐藤教務入試課入試班長、尾方教務入試課教務班長、塩田教務入試課主事

1 開会

2 学長挨拶

3 議事

(1) 審議事項

① 令和4年度計画（案）について

企画調整室から、資料1に基づき「令和4年度計画案を作成したので、御審議いただきたい。令和3年度の実績等を踏まえ、学長と各学部、研究科、関係機関が協議し50項目にわたり策定。審議後3月末の公表等を予定している。主な内容は1国際的な視野と認識を高める教育研究の推進、2地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進、3社会や時代の状況を踏まえた対応など」について概要に沿って説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

②-1 学長の教育研究への従事について

総務課から、資料2-1に基づき「定年後、教育研究に従事する必要がある場合は非常勤講師、もしくは特任教授に任用している。今年度末に定年となる堤副学長には引き続き教育研究に従事してもらう必要があるが、併せて令和4年度4月より学長（役員）に就任予定である。ついては、役員が教育研究に従事するため、特任教授への任用を行うこと、並びに任用に際し、教育研究に従事する役員には役員報酬のみを支給してきたことと均衡を保つため、役員の特任教授への任用に伴う給与は支給しないものとする」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

②-2 特任教授の任用について

引き続き総務課から、資料2-2に基づき「令和4年度に学長に就任予定の堤副学長を令和4年4月1日付けでの特任教授への任用（役員兼務）についてご審議いただきたい。」と説明があった。

一旦、堤副学長が退席。

審議の結果、案のとおり承認した。

堤副学長が復席。

③ 学術情報メディアセンター及び地域連携政策センターにおける組織改正に伴う関係規程の制定及び改正について

総務課から、資料3に基づき「学術情報メディアセンター及び地域連携政策センターにおける組織改正に伴い関係規程の制定と改正を行う。その中で教育研究に関する重要な規程として、別紙3のとおり自己点検・評価委員会規程の一部改正について審議をお願いするもの。」と説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

④ 令和4年度（2022年度）入学者選抜（大学院秋季入学）の実施方針について

教務入試課から、資料4に基づき「令和4年度入学者選抜のうち、大学院秋季入学試験の実施方針として、文学研究科後期課程について若干名、環境共生学研究科博士後期課程及びアドミニストレーション研究科博士後期課程については一般選

抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜について若干名の募集を行う。3研究科とも出願資格審査期間を設け、出願期間、選抜期日等今年度と同様の日程で行う旨の実施方針を取りまとめましたのでご審議をお願いするもの。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

- ⑤ 令和4年度（2022年度）入学者選抜（秋季入学・外国人留学生特別選抜（水銀留学生奨学金枠））の実施方針について

教務入試課から、資料5に基づき「令和4年度入学者選抜のうち、秋季入学の環境共生学研究科博士後期課程の外国人特別選抜のうち水銀留学生奨学金の給付を受ける特別枠として募集する。資料4とは別に出願資格審査期間、出願期間を設け、選抜期日等は資料4と同じ日程。いずれも今年度と同様の日程で行う旨の実施方針を取りまとめましたので、ご審議をお願いするもの。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

- ⑥ 組織改正等に伴う令和4年度からの研究活動上の不正行為防止体制について

学術情報メディアセンターから、資料6に基づき「学術情報メディアセンター及び地域連携政策センターにおける組織改正と不正行為の防止の指針である『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』の改正を受け、本学の不正行為防止体制の見直しを行い、改正する内容についてご審議をお願いするもの。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

- ⑦ 文学部における3ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の一部改正について

教務入試課から、資料7に基づき「内部質保証推進委員会の指示により、文学部における学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針について点検を行った結果、全学的な書式に統一を図り、ポリシーの趣旨変更を伴わない範囲での文言修正を行う改正を行ったので報告するもの。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

- ⑦ 「教育研究上の重要な組織の定め」の一部改正について

教務入試課から、資料8に基づき「令和4年度学術情報メディアセンターの組織

改正、現在の共通教育センター長と副学長の兼務が解かれること、地域連携政策センター長の名称変更に伴い、定款に定める 13 人の範囲内となるよう、教育研究上の重要な組織の定めを一部改正し、教育研究会議の委員について変更する旨ご報告するもの」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

4 その他

次回日程 令和3年度（2021年度）第16回 3月20日（日）
午前10時～ CPDホール

5 閉会